わっかない 市議会だより

——第4号——
昭和53年5月1日
——発行——
稚内市議会事務局
——編集——
稚内市議会だより編集委員会

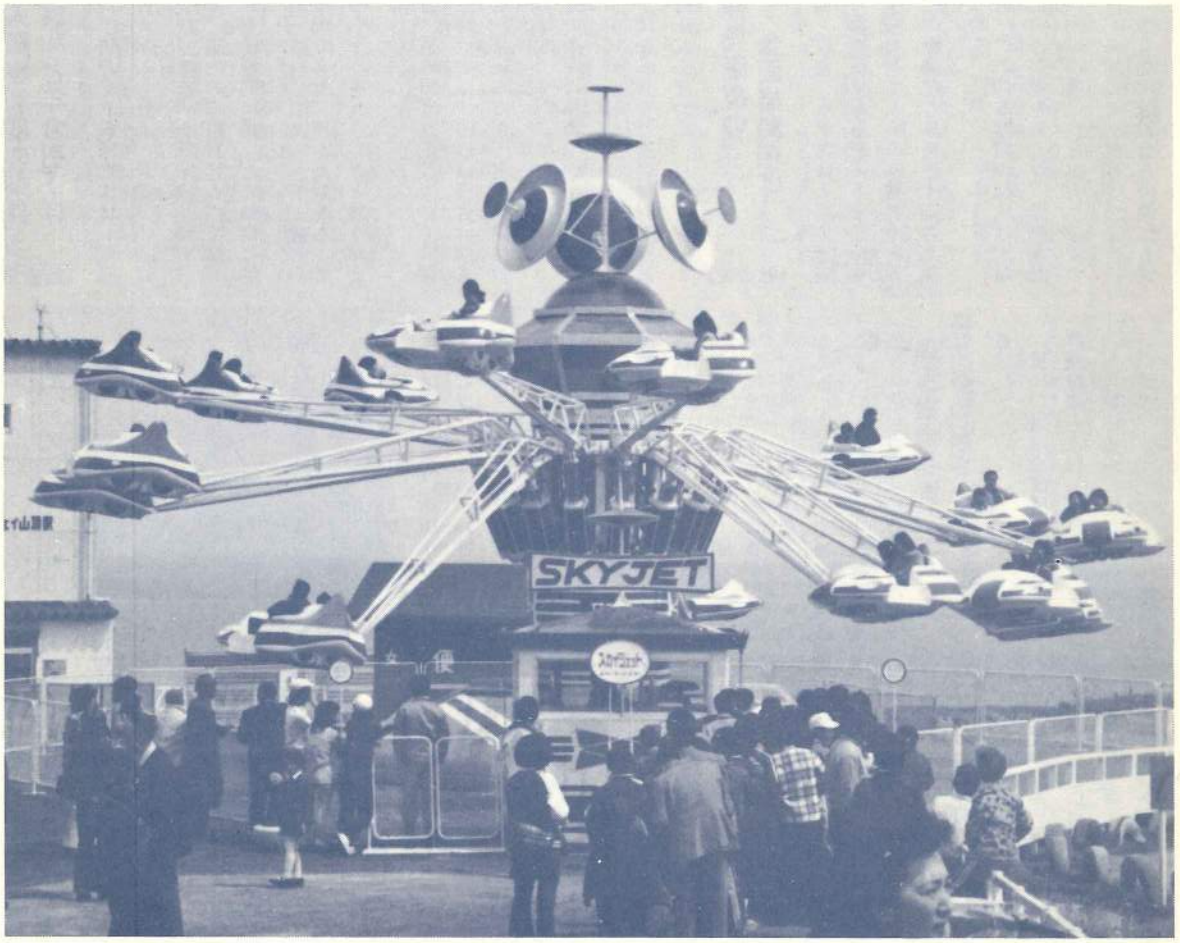

4月29日オープンのスカイ・ジェット

3月定例会の審査日程

3月8日（水曜日）　本会議
一、開会宣告、会期の決定
一、昭和52年度の各会計補正予算（一般、国民健康保険、市立病院、水道）を上程し、特別委員会に付託
一、昭和52年度に係る議案を上程し、特別委員会に付託

3月11月（土曜日）　本会議
一、議案特別委員長の報告
一、市長の施政方針演説と昭和53年度各会計予算案を上程し提案説明後、予算特別委員会に付託
一、各条例案を上程し、条例特別委員会に付託

3月14日（火曜日）　本会議
一、市政に関する代表質問
・日本社会党・民政クラブ
・公正クラブ

3月15日（水曜日）　本会議
一、市政に関する代表質問
・公明党　・自民クラブ
・日本共産党

3月17日から25日まで新年度予算特別委員会

3月27日　条例特別委員会

3月28日（火曜日）　本会議
一、予算、条例、水関問対、民生文教の各委員長報告。
一、要望意見書案（5件）と要望決議案（2件）を可決

昭和53年度の第２回定例会は、３月８日招集され28日に閉会しました。この定例会は予算議会とも言われ、向こう１年間の本市市政の施策が明らかにされますが、今年はまた、開基百年の記念すべき年でもあり、各議員からは、本会議の代表質問や予算委員会での総括質疑、各分科会においても、市長の基本姿勢である①２世紀創造への取組み　②たくましく、ゆるぎない産業の確立　③10万都市に向っての豊かなまちづくりを中心に審査が行なわれました。

老人医療制度の条件緩和と年令引下げ

（社会党）

問　道の老人医療助成は、制限条件が厳しいため、受給該当者は予想を大幅に下廻り、誠に遺憾である。道内の市町村においては、これを積極的に補うため独自に年令を引下げているところも出ている現況であり、市も英断をもって年令引下げを行うべきと思うがどうか。

答　道の制度改正について試算した時点では、市の該当者は100人程度と見込んだが、実際に精査の結果は相当減少している。

道の条件緩和について強力に働きかけるが、本市としても一才の引下げを６月を目途に検討を進めることにしている。

乳幼児医療の全面無料化は

（社会党）

問　現在、零才児は入院・通院ともに無料であるが、１才児から３才児未満は入院のみ無料である。

この際通院も無料とする考えはないか。

答　この助成適用の拡大は、財政負担の問題もあるが、医療機関との密接な連けいと協力が必要であり、むずかしい問題が多い。

今後も地元医師会との調整も含めて努力するが、しばらく時間を与えてほしい。

200カイリ時代の沿岸漁業の振興計画は

（社会党）

問　200カイリにより、各般にわたる深刻な事態に適切な対応をしなければならないが、特に、沿岸漁業はその基盤を整備拡大して、将来への振興をはかることが重要な緊急問題である。

漁場の開発及び改良事業と各種増養殖事業促進のための具体的計画は。

答　200カイリ時代に直面して、沿岸漁業の使命は誠に重要でありこの振興には特に注意することとなるが、当面沿岸開発漁場整備法に則り昆布ウニの沿岸環境の調査並びに試験事業（総事業費10億円・補助含）を実施することとし、この結果に大きい期待を寄せている。

更に、沿岸漁業構造改善事業と漁港整備を併行して急ぐとともに、大型魚礁の造成、昆布・海苔・ウニの養殖、サケ・マスふ化放流、ホタテ種苗育成等を計画しており、一層強力に推進することとしている。

稚内市総合計画の改定は

（民政ク）

問　昭和46年策定された市の総合計画は、その後国内・外の諸情勢の変化が激しく、当時の立地条件や、経済の背景も大きく変っていると思う。この開基百年を契機として、計画全体の見直しをはかり、心気一新してスタートすべきではないか。

答　市の総合計画は、昭和55年までの市政推進の指針として策定したが、全体に計画以上に進んでいる面が多いと思っている。

国の三全総、道の**新総合開発**計画は既に新しい目標に向っており、市としてもサハリン等の石油、ガスや天北炭開発のエネルギー問題、国立公園昇格、温泉開発による観光産業の見直し、急テンポの酪農振興等新しい長期展望に立った計画が必要と考えている。

従って54年度を目途に計画策定について検討することにしている。

地方行財政の合理化について

（民政ク）

問　オイルショック以来構造不況、200カイリ、円高等により地方財政も逼迫の度を増している。

市の53年度大型予算も公共事業による景気回復を目指しているが、その財源の多くは地方債に依存しており、今後の財政運営は容易でないものと考える。

この際、市は思い切った行政経費の節約と人件費の抑制を図るべきと思うが、見解を伺いたい。

答　本年は内外の経済変動に対し、国の予算もその国債によって編成しているが、市は、極力健全財政堅持の方針であり、このため一層交付税の増額に努めるほか大型公共事業による景気回復を図るため補助、起債の獲得に最善を尽すこととしている。

経常経費の節減は既に数年前から実施しているが、今後も継続していく考えである。

また、人件費は当初予算の約20％を占めており、27％の全道平均

代表質問から

この定例会における代表質問者は６人で３月14・15日の２日間にわたって昭和53年の大綱についての、活潑な論議が展開されました。

各会派

比率に較べては高い位置ではないが適切に対処しなければならないと思っている。

公債比率の増高も今のところ心配はないが、充分配意しつつ財政運営に努める。

本市経済の将来展望は

（民政ク）

問 200カイリにより基幹産業の水産が大きな打撃を受けており、この際市経済の将来展望を明確にする必要があると思うので、市長の総合的な見解を示されたい。

答 まず、水産については200カイリの影響を最少限度に抑えるため、沖合は漁業外交によって窮状を打開するため、業界と共に国に働きかけ、加工始め関連産業については合理的な再編に協力することとし、沿岸には漁場整備開発と構造改善の二本の事業を柱として一層の振興に努めたい。

農業に対しては、基盤整備は一応の成果を見たので、この拡大充実を促し、新たに肉牛の基地づくりをはかり、肉の総合加工産業を興すべきと考えている。

次に、地下資源開発を促進し、エネルギー基地として、この面の各企業誘致の必要があり、この実現には最大限の力を注ぎたい。

また、空、海、陸の交通網の確立に努め、温泉を中心とした観光施設の充実整備を急ぎ、トンネルによって西稚内を結び、市民生活と経済の向上を更に進めて、南北中央の商店街の振興にも及ぼすよう将来展望に立った施策を着実に推進したいと考えている。

地域振興対策等の促進は

（公正ク）

問 200カイリによる救済の基本方針が、昨年6月閣議決定を見たが、未だに具体的施策に見るべきものがないが、その後の状況はどうか。

また、地域振興対策として平磯開発事業が着手され、ホタテ養殖事業も次第に効果が現われて、本格的採取が始まっている時、消流ベースに乗せるための加工施設の整備促進が重要と思うが、この早期実現の見通しは。

答 オ1点は臨時閣議で決定された方針に沿い、本年は道によって稚内、釧路、函館、古平、羅臼の三市二町の影響調査を実施することとなったが、この調査結果により必要な施策が具現化するものと期待している。本市の関連産業の恒久対策と健全財政堅持のため今後の推移を見守り、適時適切に対処することとしている。

オ2点はまず、国の特定海域沿岸漁場整備開発事業によるそれぞれの調査によって、基本方針の確立を急ぐほか、加工施設整備はオ3次構造改善事業等に組入れるよう検討している。

最北端の碑と周辺整備計画は

（公正ク）

問 逐年最北端の観光客が増して、好評を博しており喜こばしいが、道路の拡幅等によって碑の位置にも問題があり、併せて周辺整備を早急にすべきと思うが、計画を明かにされたい。

答 ご指摘のとおり、碑と周辺整備は、開基百年の記念すべき年でもあり、現在最も理想的な環境にするべく検討しているが、出来るだけ早く結論を出して実施したい。

尚、問宮林蔵の碑も併せて考えるべきと思っている。

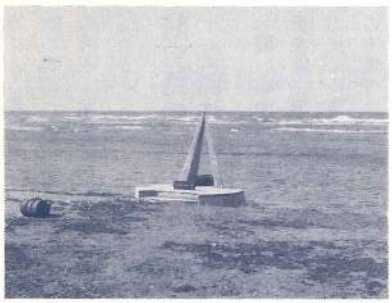

周辺整備が急がれる北端の碑

天北地域の農業開発事業は

（公正ク）

問 市長は天北地域の農業開発構想を発表されたが、この構想の具体的内容を伺いたい。

答 オ1は肉牛のセンターとして1万5000hr（ヘクタール）の内、可耕地面積6300hrと見て、肉牛経営1800hr、肉牛育成牧場2500hr、その他2000hrとし、根室の新酪農村と同規模にしていく考え方である。

オ2は、5人から3人を一組として、これに200hr宛を配分し、肉牛専業の協同組合形式で運営をはかりたい。

さらには青年達でそれぞれのブロックを構成し、良い意味の競争をさせて意欲的な肉牛センターの態勢を作り、最終的には屠場、冷蔵庫、加工場を設備して天北牛の銘柄を大いに普及したい。

この構想の実現化により農業経営の一層の安定を図ることとしている。

企業誘致の構想について

（公明党）

問 最近の新聞報道によると、本市の企業誘致は、目下のところ暗中模索の状況とのことであるが石油、ガス、石炭等の開発によって近い将来はエネルギー基地として明るい期待をもっているが、市長としてある程度の腹案をもっていると思うが、これからどういう形で進める考えか。

答 この問題についても真剣に考える時期に来ているが、地下資源開発の進捗度合に併せて、労働力、輸送力、エネルギーの量等総合的に立地条件について、精度の高い基本調査をして計画を策定することになるもので、今のところ具体化してない。

しかし、可能性は充分にあり、この実現に力を傾注する決意でいるが、当面、温泉と水産関係企業に絞って進めることになると思う。

天北炭と火力火力発電所の建設

（公明党）

問 火力発電所の誘致については、市政執行方針の中で若干述べられているが、誘致にあたっては市民の関心の深い温排水の公害防止と高次利用を兼ねた方策を進めるべきと思うが、市長の見解を示されたい。

答 火力発電は天北炭田開発の歩調に合せて、具体的な検討をすることになるが、これまでの調査結果により、答申も出されたので本年は採掘体制、跡地利用等の結論を出すべく検討している段階と聞いている。

火力発電計画にあたっては、ご意見の点について配意することになるが、問題は今後の地下資源開発との関連が深いことと、食糧や木材関係企業進出の規模と度合によって、総合的に考えた結論が出るものと思っている。

公共事業の発注は

（公明党）

問　低迷する深刻な不況の景気浮揚のため、本年度は、公共事業による大型予算となっているが、この発注を急ぎ、地元優先する方針は時宜を得たものとして評価している。

問題は発注にあたり業界の末端まで早く波及効果を上げ、景気刺激が公平にいき渡るような行政の配慮が必要と思うがどうか。

答　公共事業の早期発注と地元業者優先の方針には変りがないが本年度は特に景気回復が大方針であり、この目的達成のため充分な業界の行政指導を行い万全を期したい。

今後の財政運営について

（自民ク）

問　本年度予算は国の基調に沿って、かつてない大型予算となっているが、財源の確保に不安はないか。

また、今後の財政運営の指針とすべき、財政中期五カ年計画が必要ではないか。市長の見解を聞きたい。

答　国の財政も国債に依存している中で、地方交付税率のアップは難かしいが、満度の確保に努める一方、補助条件の向上に全力を上げ、また、起債については条件のよりよい制度を精査して、これに充てることにして、全体的に計画性のある財政運営をはかり、市民の期待に応えたい。

景気浮揚と雇用対策は

（自民ク）

問　市の公共事業は、地元優先と早期発注の方針であるが、国、道の事業についても同様の措置が望ましいので、この点についてそれぞれ働きかける考えはないか。

また、資材購入も地元業者の優先を指導するほか、この不況下における雇用対策をどう進めるか。

答　市の事業は四月中に50％以上を発注すべく事務を進めている。国、道の直轄事業も同様の方針なので期待できるが、補助事業については、決定次第逐次発注するようにしたい。

下請工事、資材購入についても雇用安定の面も含め、地元業者優先の指導が必要であり、200カイリ等による離職者に対しては、技術的な問題があるが、各公共事業への吸収方関係機関と協調して善処したい。

航空路の整備強化について

（自民ク）

問　航空路の確保は、ますます重要性を増しており、通年運航は市民の待望久しいものであり、この実現をはかると共に、利用度を高めるためにも、望ましい運航時間に改善すべきと思う。

また、ジェット化への前進のため空港の整備拡張にも力を注ぐ必要があると思うが考えを聞きたい。

答　通年運航は気象条件、利用度の動向、安全度、除排雪体制等の調査を終えて決定されることになると思っている。

運航時間についても午前の就航を申入れているが、実現まで間断のない要請を続けることにしている。稚内空港全般の問題は、今後も関係省庁と詰めていく心算である。

沿岸漁業振興計画は

（共産党）

問　200カイリにより、一層沿岸漁業の充実強化を進め、振興をはかる重要な時期であるが、国の漁場整備開発事業にどのように取組むのか伺いたい。

答　沿岸漁揚整備開発事業は、国の当初五年計画案であったが、七年計画に延長されたことは遺憾に思っている。

市としては、200カイリの影響は深刻であり、是非共計画年次の短縮を強く国に働きかけたいと思っている。

市立病院の運営方針は

（共産党）

問　市政執行方針の中で市立病院の医師、医療従事者の充足、建物の考朽化の解消、医療施設、器機の近代化等に努める旨意欲を示しているが、赤字対策と運営をどのように進める方針か伺いたい。

答　病院会計の累積赤字の内、旧債分は本年度で一応解消するが新らしい債務については、一時借入金で対処しているため、金繰りに無理があるので、この政府債を認めるよう以前から要請している。

今後の運営は自治体病院全体のためにも国、道の施策を促進するよう、関係省庁に全力を挙げて運動することとしている。

また、病院のスタッフに対しては、健全財政維持のため、運営全般の見直しと、その対応方検討するように指示している。

旧米軍跡地の利用について

（共産党）

問　旧米軍施設の一部は、スポーツのために利用しているが、大部分はそのまま放置されているので、この利用をはかるため、国に対し施設を撤去の上、市に跡地の払下げ方積極的に要請すべきではないか。

旧米軍跡地とその施設

答　この施設を転用するには、多額の改造費を要するし、また、施設の撤去も財政的・技術的問題があるので、国に対し撤去と払下げを要請している。

跡地の利用については温泉と百年記念塔を結ぶレクリエーションコースも一つの構想としてあるが、払下げの見通しを勘案して煮つめる考えである。

今議会で可決された意見書と決議

日ソ漁業協力協定交渉の促進に関する要望意見書

提出先
内閣総理大臣・外務大臣・農林大臣

北海道国際空港の早期実現に関する要望決議

提出先
運輸大臣・大蔵大臣・外務大臣
道開発庁長官

石炭政策並びに産炭地振興に関する要望決議

提出先
内閣総理大臣・内閣官房長官・大蔵大臣・通産大臣・労働大臣・衆議院石炭対策特別委員長・参議院エネルギー小委員長・石炭鉱業審議会会長・石炭鉱業審議会政策部会長・地域振興整備公団総裁

韓国漁船の操業に関して国の善処方を求める要望意見書

提出先
内閣総理大臣・外務大臣・農林大臣
外務省アジア局長・水産庁長官・
北海道知事

地方行政財の抜本的改革に関する要望意見書

提出先
内閣総理大臣・大蔵大臣・自治大臣
文部大臣

国鉄の貨物削減、ローカル線廃止に関する要望意見書

提出先
内閣総理大臣・運輸大臣・国鉄総裁

稚内空港の通年運航確保と整備促進に関する要望意見書

提出先
運輸大臣・大蔵大臣・道開発庁長官

意見書とは、決議とは

議会は、当該地方公共団体の公益に関する事件について、議決を経て、**意見書**を関係行政庁に提出することができます。

公益に関する事件と認められる限り、国政事務、自治事務の別なく意見書の提出ができますが、何が公益であるかは、事件の内容、性質及び社会通念上、その時々に個々具体的に決せられます。

関係行政庁とは、意見書の内容について権限を有する行政機関のことで、国、他の地方公共団体、当該地方公共団体の機関たると問いませんが、行政庁に限られるので、国会や裁判所は含まれません。関係行政庁は、意見書を受理する義務はありますが、その意見に拘束されるものではなく、回答の義務もありません。

また、**決議**は、本来意見書であるべきものを議決することがありますが、両者とも議会の意思表明であることに変りはなく、その間に実質的差異はありません。要は、意見書が地方自治法に法的根拠を置くものであるのに対し、決議は一般に法的根拠に基づかない議会の意思表明として行なわれるものであるという差異があるだけです。

2月17日 第1回 4月27日 第3回 臨時会招集される

第1回臨時会

昭和53年にはいってからの第1回臨時会は、2月17日に招集され、市長から提出された**稚内市民温泉保養センター建設事業**に係る予算2億600万円を債務負担として予算補正をしたいということと、同温泉保養センターを建設着工するにあたって、**保養センターの名称と建設の位置を定める条例の制定**が提出されましたが、この2件については、いずれも慎重に審査を要するということで、議案審査特別委員会（委員長　杉本鯉一）に付託し、審議を行ないました。

各委員からは、

・センターの管理運営の全体計画と公害問題に係る諸問題

・同保養センター付近の海岸保全のため、漁業協同組合との協議の件

・同保養センターまでの市内バス路線延長の件

等々について質疑が交わされたところでありますが、同委員会は全員一致で、本件についてはいずれも原案のとおり決すべきものとし、本会議において杉本委員長から報告を受け、これを可決しました。

また、石丸民生文教常任委員長からは、先に同委員会に付託され審査を行なっていた**陳情第3号北海道難病団体連絡協議会の活動助成については、**その願意は十分理解し納得できるが、難病に関する総合的な施策は、当然国の責任において行なうのが本旨であるから意見書を関係行政庁に送付すべきであるとの付帯意見が述べられ、全会一致で採択すべきとの報告があり、これを受けて本議会は、**難病救済対策の確立に関する要望意見書**を満場一致で可決するとともに、内閣総理大臣と厚生大臣に直ちに送付しました。

さらに矢木産業経済常任委員長からは、先に同委員会に付託され審議を行なっていた**請願第7号営林署(局)事業所等統廃合反対、林興決議即時実施等を求める請願については、**審査の過程において、請願者から、字句の一部訂正の申し入れがあったことと、その願意は十分に理解できるとして、これも全会一致で採択すべきとしたとの報告を受けました。

これを受けて本議会は、同件を満場一致で採択するとともに、**営林署(局)事業所等統廃合反対に関する要望決議**も、満場一致で可決し、直ちに関係大臣、関係営林局、(署)長に送付しました。

市民保養温泉センター工事

第3回臨時会

4月27日に臨時会が招集され、市長から提出された**稚内市税条例の一部改正は、**国の地方税制の改正に伴い、本市の市税条例の改正を行なおうとするものであり、また、

稚内港第1副港及び天北埠頭の工事を2億7、100万で藤建設と、南中学校屋体増改築主体工事を1億2、700万で牧野組・稚内港湾施設株式会社共同企業体と曲渕小中学校校舎及び屋体増改築主体工事を2億800万で坂本建設と、それぞれ契約したいとの内容でありますが、市税条例の一部訂正については、20人の委員をもって構成する条例審査特別委員会（委員長　森　武義）に付託し、審議を行ないました。

各委員からは、

・目的税と一率課税の不公平是正

・受益者負担と段階的課税適正化の件

・固定資産税減免措置との関連性

・市の持ち家奨励政策と本税引き上げ不合理の件

・経済不況時の引き上げと財政見通しの件

等でありますが、特に同委員会は市に対して、次の要望意見を付し、全会一致で原案のとおり可決すべきものとし、本会議において森(武)委員長から報告を受け、議会もこれを満場一致で可決しました。

要望意見

⊙都市計画税の引き上げにより、都市環境整備事業の一層の促進をはかること。

⊙本税の引き上げが借地料、借家料の値上げに反映しないよう、関係者に対する行政指導を徹底すること。

また、工事請負契約の3件については、委員会付託を省略し、本会議で審査を行ない、満場一致で可決しました。

委員会の審査から

予算特別委員会

予算審査特別委員会は、本年度当初予算各会計の総額一七八億一、二九六万七、〇〇〇円を、審査するため、2つの分科会を設置してこれに付託し、慎重に審査検討を加え、起立多数をもって、いずれも可決しました。

また、これより先、各分科会審査にはいる前に、予算委員会では一問一答式による総括質疑を行ないましたが、その概要をお伝えします。

4月から始まる新年度の予算を審議する予算審査特別委員会（委員長　森　三郎）は、同委員会に割当てられた6日間の審査日の中で、第1分科会（委員長　長谷俊司）と第2分科会（委員長　矢木護）を設けて慎重審議を行ないました。

また、この2つの分科会に付託される前に、各会派からの総括質疑者として、公正クラブ柳浦委員民政クラブ山田委員、日本社会党佐藤委員、森委員、栗田委員、日本共産党水口委員、公明党島脇委員、自民クラブ小林委員の各委員から発言があり、各般の施策に対する考えを質しました。

南駅周辺の整備について

問　南駅周辺は一気に近代化されたが、駅前広場の整備計画と駅裏道路の拡幅整備事業の方針は。

答　駅前広場は、海員会館、駅舎建築に合せて完了すべきだが、区域内に国鉄用地が相当占めており、この話し合いがつかなかった。

広場事業費は3、000万円の予定であるが、54年度を目途に、国鉄との円満な解決をはかりたい。

次に、駅裏道路は補償費を含め6億円の計画であるが、本年度は南駅・声問間本通線2、150メートルの道路整備着工が、先になっているので次の順位にしている。

社会教育振興について

問　①　社会教育中期計画策定の進捗状況と文化振興予算の増額

②　文化（市民）会館建設計画のその後は。

③　青少年のため、巡視船「宗谷」の誘致と百年記念事業として招への考えは。

答　①　72名で構成する委員会を置き、5部会で数次にわたる審議を重ね、本年10月頃答申の見込である。

予算増については、重点的に配分し、効果をあげたい。

②　現在、4億円を積立ているので、用地が解決すればいつでも着工できる。

工費は、既存の福祉センター、海員会館の会議室もあるので、会議用の面積を減らすと10億から12億円で出来ると思っている。

③　「宗谷」の誘致は望ましいが、設置費や維持管理費が莫大であり、市だけの力では困難である。この際、道が誘致して、稚内に配置すれば、市は必要な運営管理に対する協力は惜しまない考えである。

「宗谷」の招へいについては、目下「ふじ」を優先して考えている。市民の支持を得て進めたい。

大型巡視船の配置は

問　大型巡視船の配置が取止めとなったが、この経過と、誘致の条件整備に原因はないか伺いたい

答　運輸省上層部も、稚内の意向であったが、大蔵省の段階で急転したもので、誠に遺憾に思っている。

専用岩壁は必要ではあるが、港には中央、北洋、天北の各埠頭があり、これの専用的な使用は可能であり、問題はない。また、乗組住宅については、用地でも住宅でも市が責任をもつことを確約しており、条件は整っている。

200カイリの、これからの重要な拠点である稚内への配置は必須であり、今後も努力する。

道路の整備計画

問　西稚内海岸道路、声問・はまなす海岸道路の見通しと、ノシャップ・坂の下路線の私有地の、早急な事務処理の解決方策はないか。

答　海岸道路は、私有地の問題が多いため、計画がたたない。しかし、地域の意志がまとまり、自主的に土地の解決を進めるのであれば、真剣に検討したい。

ノシャップ・坂の下路線は、関係民有地が50数件もあり、今まで10数件は完了したが、今後土木現業所の協力を得て、国有地の譲渡を進め、これを代替地に振り向けて事務整理の促進をはかることにしている。

敬老年金支給額の引上げは

問　現行の敬老年金五千円を、物価上昇率にあわせて引き上げるべきではないか。

答　今回、支給額を上げるべきか、受給対象を拡大するかの検討に時間を要したが、結局、後者にしたものである。支給額の増額については、次の機会に考慮したい。

開基百年と自衛隊の行事参加について

問　①　自衛隊に対する市長の見解。

②　市長の48年の議会においての見解に相違はないか。

③　百年記念事業の自衛隊参加について市長要請をしたか。

④　既に自衛隊参加行事が報道されているが、この経過は。

⑤　自衛隊参加の必要性と市民感情。

答　①　自衛隊の憲法論議は、国会や最高裁ですべきで、ここで見解を明らかにすべきではないと思う。これまで周辺整備事業を始め、諸行事にも協力を受けており感謝している。一般市民と差別した考えはない。

②　記憶が定かではないが、大差はないと思う。しかし、見解は時代の推移により変り得る場合もあると思う。

③　「ふじ」の誘致は市長として要請しているが、他の行事参加は、自衛隊協力会の申し入れであり、これを観迎したいと思っている。しかし、参加について賛否両論があるとすれば、話し合いの中で円満に取り運ぶことにしたい。

④　新聞報道があったとしても、参加行事の全体は決定していないので、単に協力会の要請中のものが発表されたと推察している。

「ふじ」については、市民の大

多数が賛同するものと思う。

⑤　個人的見解を述べることは控えたいが、最近の国民感情は、相当変っているように感じている。

協力会から申し入れは、あくまで善意からのものと解して、市民の理解を得て円満に進めたい。

港地区の跨線橋の建設は

問　港地区の鉄道防護柵の設置に伴う跨線橋の計画は。

答　関係者から2箇所の要望があったが、安全度の高いものを1箇所建設することに了解がついたので、国鉄との調整を急ぎ本年中に実現したい。

裏山の治山、治水対策は

問　港3丁目の旧国鉄診療所の裏山の治山、治水は。

答　北電横の道路舗装と側溝改良工事にこの問題が出たので、営林署に対し、付近の浸透水を防ぐため、ダムの床張りと傾斜地の基部に擁壁を早急に施工をするように強く申し入れている。

日ソ友好親善の推進は

問　「道北市民の船」は、諸準備が遅れる恐れはないか。

また、文化、経済交流の促進は。

答　道北市長会として、再三大使館を通じて要請している。大使も好意を示しているが、6月の実現は難しい状況になった。しかし認可のあり次第対応する構えで待っている。

次に、ソ連との文化や人の交流は極力進展させることとしている。特に最近の200カイリ、地下資源等の関連から、必要あれば私自身訪ソの考えを持っている。

北地区の都市計画促進は

問　国鉄北官舎及び旧庁舎跡地の、それぞれの利用計画は。

答　北官舎跡地は、国鉄に早急に分譲方申入れているが、交渉は円滑に進んでいないので、市の具体的計画も決めかねているが継続して交渉する。

旧庁舎跡地は、将来市民会館建設等の際に建物の移転や撤去に関連して、種々の問題が想定されるので、予備的に留保して置く必要があると思っている。

市立病院と医療体制について

問　市立病院にも、道内出身の自治医大卒業生の受入れをはかるべきではないか。

更に、医療機器の近代化は、どう対処するか。また、つき添い看護料の引き下げ方指導できないか。

答　この受入れは大賛成である。しかし、旭川医大の研修体制の問題はあるが、数年間固定して診療に付くことが望ましいので、この点も含めて関係筋への要請をはかりたい。

医療機器の充足は、病院の増改築後を想定しながら、新しいものを導入したい。

また、つき添い料金は当事者間としていたが、他の実態も調査して指導したい。

物価問題について

問　①　稚内物価をどう受けとめるか。

②　灯油、プロパンの高値の要因と実態調査及び価格指導方針は。

③　円高差益の消費者への還元は。

④　市の条例に基く業界指導方針と企画部所管及び規則制定は。

⑤　市場の産地高解消と公設の消費市場設置の考えは。

⑥　消費者協会事務局環境は。

⑦　消費生活相談員の待遇改善。

答　①　稚内の高物価は、近隣に競合する商圏のないことが主要因と思う。消費者協会はじめ関係者の努力によって漸次効果があがっているが、全般的にはまだまだ問題があると認識している。

②　この原因が、遠隔地のためか流通機構にあるのか、詳細はわからないが、灯油等は海上輸送が95%を占めている。

価格の適正化は消流経路に従った実態調査を基にして、消費者と業界の間に入り、適切な指導を進めて解決をはかるべきと思う。

③　為替差益の還元は、国政レベルの問題なので、全道市長会を通じて国、道に対して働きかけたい

④　国の法令、道の条例が優先するが、市はこの条例の範囲で責任を果すよう努めたい。

所管の問題は検討するが、実効のあがるように対処したい。

市の規則は近く制定の見込みである。

⑤　鮮魚の産地高は否定できない調査でも消費量に比べ、購買量が少なく、相当な格差となっているのも一因と思う。

ただ、札幌等の価格は鮮度の差も考慮を要するのではないか。

また、公設市場については、現在の体制の中で「魚菜の日」等を更に増して、市民サービスに努めるよう指導していきたい。

⑥　協会事務局の問題は、消費者との対応には庁舎ロビー、市民相談室の利用も考え、全体的には今後の検討課題としたい。

⑦　委託料引上げは、専門員等の体制も含めて考慮する。

住宅対策について

問　①　国も公営住宅の払下げを検討しているようだが、声問、富士見の公住は払下げる方がメリットがあると思うがどうか。

②　曲渕の地域住民から公住等の建設を要望されているが、この推進計画は。

③　潮見地区の土地利用計画は、どの程度進展しているか。

④　道営住宅建設の考えは。

答　①　公営住宅の払下げは、今のところ事務上の制約があるが将来声問、富士見は払い下げるべきと考える。

国として検討しているとすれば早まると思う。

②　曲渕から20戸を要望されているが、実態調査の上、本年は福祉住宅を10戸程度建てる方向で検討する。

③　潮見地区は、将来的問題もあるので、入居者と話し合いを充分詰めて善処することにしたい。

④　道営住宅は、2種40戸程を考えている。

ただ家賃が高く、入居率の心配があるが、今後の状況を見て計画を進めたい。

観光対策について

問　ホリデー・ヒルの事業誘致の取り組みは。また、明年度の「氷雪の広場」の会場と、補助金増額の考えは。

答　この運動の精神と企画に対しては賛意を表している。現在、浜勇知の憩いの施設、温泉地区の「氷雪の宿」、大規模草地についての協力を求められているが、直接市の財政負担はないので、できる範囲で協力したいが、今後の推移を見て行きたい。

次に会場として、東日本海フェリー周辺、裏山公園、海員会館付近の3箇所を主催者側に検討方提示している。

補助金の増額は考えていない。

委員会の審査から

第1分科会

総括質問を終えて、引き続き第一分科会は議会事務局、総務部、企画部、建設部、水道部の各所管について審査を行いました。

この中で、特に歳出において問題となったのは、庁用灯油、ガソリン類の購入価格は市民生活にも影響が大きいが高価格ではないか。また、この価格協定にいたる業界との経過と今後の対処方についての微細にわたる質疑に対し、価格決定まで数次の調整を図っているが、まだ問題があり、今後流通機構の面にも調整し、解明の上、価格の適正に努めるとの答弁では納得できないとして、若干の論議がありましたが、歳入の審議前に、助役から今後の強い行政指導をする旨の確約があったので、これを了承したところであります。

また、歳入においては、町内会館新改築に伴う市補助金3分の1について、市はこの建設を受託事業として扱う場合、適切な事務手続き及び会計処理上の簡素化をはかるべきとする意見に対し、十分検討の上、適当な機会を得てこれを是正する旨の答弁により、了解したところです。

第2分科会

第2分科会は、市民部、福祉事務所、経済部、教育委員会、市立病院の各所管について審査を行ないました。この中で、特に論議の対象となったのは、老人医療費の無料化に伴う年令の引下げです。

道が、本年の2月から老人医療費の無料化年令を65才まで引下げたことにより、本市もこれに準じた対応をしましたが、受給者の条件に多くの制限事項があり、いざ実施してみますと予想外に対象者が少ないため、委員から各種規制条件を撤廃すべきであるとの強い意見が出されました。

結局、この問題については、予算特別委員会の最終日に、市長から現在の70才以上の支給条件は規制がないので、この年令を2才引下げ68才以上とするように、6月議会において条例の一部改正を提案したいとの答弁を得たところです。

条例審査特別委員会

この委員会で審査した条例案は8件であり、**名誉市民に関する条例の一部改正は**、昭和43年以来据え置かれていた年金の支給額を、年40万円に改正しようとするものであり、**市税条例の一部改正は**、固定資産税、都市計画税の納期を1カ月繰り下げ、5月1日から5月31日までに改正しようとするものであり、**敬老年金条例の一部改正は**、対象年令を2才引き下げ75才にするとともに、支給日を8月1日とし、かつ、本人が死亡した場合の末支給年金の帰属条項を追加しようとする改正であり、その他、財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正、海員会館(旧)設置条例等を廃止する条例の制定、住宅管理条例の一部改正、郷土資料館条例の一部改正、北方資料館条例の一部改正等を審査したところですが、それぞれ採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決したところであります。

議案審査特別委員会

3月8日の本会議で付託された案件は昭和52年度に係るもので、各会計補正予算(5件)と温泉源施設の取得、出資金の整理、土地の取得(2件)、市道路線の認定、変更、工事請負契約の締結(1件)計12件であります。

この審査の中で、それぞれ意見や質疑が交わされましたが、特に問題となったのは一般会計の総務費の財産購入費であります。

これは、土地、建物10件を総額1億3千2百万4千円で取得しようとするものでありますが、多額の購入費を52年度末において補正することは、財政に余裕のあるためか、その緊急性があるのか、あるとすればその具体的計画はどうか。また振興公社は、本来的に先行取得が目的であり、市に緊急な必要性がなければ購入を見合わすべきではないか等の点が指摘されました。

これに対し、それぞれの利用計画は未だ確定していないが、一応の目途をもっており、財政的には余裕はないが、公社の運営上融資枠にも限界があり、このため財産移譲を急ぐ必要性と、市の財政見通し等についての答弁がありましたが、論議が噛み合わず時間を要したところであります。

最終的には現段階での利用計画案の提出と、今後の予算執行に関する要望意見を付して、これを了承したところであります。

その他の議案も慎重に精査し、付託された12件は、いずれも原案のとおり決するべきものとして審を終えたところであります。

請願と陳情

３月定例会に提出した請願は、**稚内機船漁業協同組合長理事瀬戸常蔵氏から提出された韓国漁船の操業に関して国の善処方を要請する請願と同件名の稚内漁業協同組合長理事中川栄吉氏ほか３団体３名、稚内地区労働組合協議会議長柳田精三氏ほか４千３百74名の署名を添えて提出された老人医療費の公費負担拡大に関する請願**の３件ですが、前記２件については、３月28日の最終本会議で、満場一致で採択するとともに、要望意見も満場一致で可決し、それぞれの関係大臣に送付しました。

また、後段の請願については、民生文教常任委員会に付託し、慎重に審査を行なったところ、全会一致で採択すべきものと決し、最終本会議でも満場一致で採択と決しました。

さらに、**水産関連問題対策特別委員会、民生文教常任委員会、産業経済常任委員会に付託し**、閉会中の継続審査を行なっていた請願、陳情についても、いずれも採択すべきとの委員長報告が、本会議の初日においてなされ、これらについても、満場一致で採択されました。

３月議会の議案関係とその結果

■……市長提案のとおり決ったもの……■

- 昭和52年度稚内市（一般会計／臨港用地造成事業特別会計／国民健康保険特別会計）補正予算……原案可決
- 昭和52年度公営企業（市立稚内病院事業会計／稚内市水道事業会計）補正予算……原案可決
- 昭和53年度稚内市（一般会計／臨港用地造成事業特別会計／国民健康保険特別会計）予算……原案可決
- 昭和53年度公営企業（市立稚内病院事業会計／稚内市水道事業会計）予算……原案可決
- 稚内市名誉市民に関する条例の一部改正について……原案可決
- 財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について……原案可決
- 稚内市税条例の一部改正について……原案可決
- 稚内市敬老年金条例の一部改正について……原案可決
- 稚内市海員会館設置条例等を廃止する条例の制定について……原案可決
- 稚内市住宅管理条例の一部改正について……原案可決
- 稚内市郷土資料館条例の一部改正について……原案可決
- 稚内市北方資料館条例の一部改正について……原案可次
- 温泉源施設の取得について、出資金の整理について……原案可決
- 土地の取得について（２件）……原案可決
- 市道路線の認定について……原案可決
- 市道路線の変更について……原案可決
- あらたに生じた土地の確認について（末広町地先公有水面）……原案可決
- 町の区域の変更について（同上を末広町とする）……原案可決
- 議決事項の変更について……原案可決
- 工事請負契約の締結について（市民保養センター建築主体＝坂本建設＝）……原案可決
- 教育委員会委員の任命について（篠崎繁雄氏を再任）……同　意
- 人権擁護委員の推せんについて（高木　光氏に同意）……同　意
- 出資団体監査、定期監査、例月出納検査、各公社の事業決算と事業報告書の報告……原案可決
- 稚内市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例等の一部改正について……原案可決

■……採択となった請願、陳情……■

（請願）老人医療費の公費負担拡大に関する請願について
（請願）韓国漁船の操業に関して国の善処方を要請する請願（ほか同件各１件）
（陳情）水産加工業救済対策確立について（52年９月から継続）

■……議員提案のとおり決ったもの……■

- 議員の海外派遣について……原案可決
- 各要望意見書５件、各要望決議２件（本誌５ページに掲載）

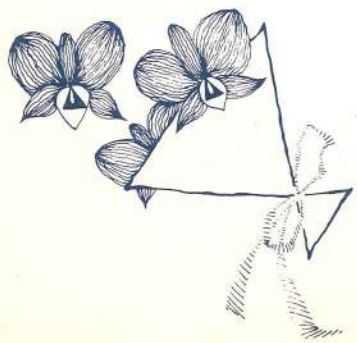

編集だより

●今回で「市議会だより」も第４号を重ねますが、議会の内容が市民の皆さんのところに届くのが、おおそひと月半程度のおくれということで、編集委員会としては大変もどかしく思っております。

●稚内にも、遅い春の訪れが来ましたが、ことしは特に４月の気候は寒く感じられました。これはやはり、科学者も言っているように、地球が第４小氷河期にはいっているせいでもあるのでしょうか。

●この号は、３月議会の審査を中心に編集しましたが、市民の皆さんのご意見、ご感想を編集委員会までどしどしお寄せ下さい。

電話　３－６１６１
内線２８１です。